

合併公告

2022年2月24日

債権者各位

静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
株式会社ザ・トーカイ
代表取締役社長 小栗 勝男

当社は、2022年1月27日開催の株主総会において、2022年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社TOKAIホームガス(東京都港区海岸1丁目9番1号浜離宮インターシティ)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。この合併により、当社は株式会社TOKAIホームガスの権利義務全部を承継して存続し、株式会社TOKAIホームガスは解散することになりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、株式会社TOKAIホームガスは同法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収合併することを決定しております。また、当社は、株式会社TOKAIホームガスの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。
2. 合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
当社：<https://www.tokai.jp/corporate/pdf/koukoku210615.pdf>
株式会社TOKAIホームガス：2021年7月28日付官報75頁(号外第172号)

以上